

令和 3 年 6 月 30 日現在

機関番号：18001

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K00932

研究課題名(和文) 田代安定の「旧慣」調査にみる近代日本の沖縄と台湾における統治政策の形成と展開

研究課題名(英文) Research on the Formation and Development of TASHIRO Yasusada's "Old Custom" Surveys in Okinawa and Taiwan

研究代表者

大浜 郁子(OHAMA, Ikuko)

琉球大学・人文社会学部・准教授

研究者番号：60459964

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、田代安定が行った沖縄と台湾の「旧慣」調査の全体像を明らかにするとともに、田代の「旧慣」調査が近代日本に於ける両地域の統治政策とその後どのような影響を与えたのかを明らかにすることを目的とする。本研究によって、田代の「旧慣」調査と建議が、特に、近代日本による沖縄・八重山と台湾・「原住民」に対する統治政策の形成に結びついていたことや田代による八重山の「旧慣」調査の方法と「植民」論が日本の台湾統治に連関性を有していたことを明らかにした。また、台湾大学図書館特蔵室蔵「田代文庫」所収「沖縄関係資料」の翻刻を行い、国内外に分散所蔵される田代関係資料の収集や新史料の発掘を行い、田代研究を進展させた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

田代安定は、1880年代から1920年代にかけて、沖縄と台湾において「旧慣」調査を行った人物である。田代は、「旧慣」調査に基づく多種多様な建議書などを政府高官たちに提出した。本研究は、田代の「旧慣」調査と建議が、近代日本による沖縄と台湾の統治政策へと結びついていることを明らかにするものである。本研究によって、台湾大学図書館特蔵室蔵「田代文庫」所収の「沖縄関係資料」の全文翻刻を完成することができれば、沖縄戦で多くの史資料を失った沖縄にとって貴重な史料となるにちがいない。田代は、笹森儀助の『南嶋探験』や柳田国男の南島研究、さらには福沢諭吉にも影響を与えており、田代研究の学術的社会的意義は大きい。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify the overall view of TASHIRO's survey of the "old customs" of Okinawa and Taiwan, and way how the "old customs" survey influenced modern Japan's governing policies in the two regions and beyond. This study has shown that TASHIRO's "old custom" survey and policy proposals were particularly linked to the formation of modern Japan's administrative policies toward Okinawa, Yaeyama, and Taiwan and its "aborigines". TASHIRO's method of surveying Yaeyama's "old customs" and his theory of "colonization" had a link to Japan's rule over Taiwan. I also transcribed and reprinted "Okinawa-related materials" from the Tashiro Collection held by the Special Collections Room of the National Taiwan University Library, collected TASHIRO-related materials dispersed around Japan and abroad, and discovered new historical materials, thereby advancing the research on TASHIRO.

研究分野：日本近現代史

キーワード：田代安定 「旧慣」調査 近代日本の統治政策 近代沖縄 近代台湾

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 田代安定(たしろ やすさだ 1857-1928)は、1880年代から1920年代にかけて、主に沖縄と台湾において「旧慣」調査を行った人物である。田代の「旧慣」調査に関する膨大な一次史料は、台湾大学図書館特蔵室に「田代文庫」として現存するが、台湾関係資料などの一部がデジタル資料として同館HP上で公開されるにとどまる。現在、田代安定の関係資料は、国史館台湾文献館、国立公文書館、国立国会図書館、鹿児島大学附属図書館、青森県立図書館など、国内外に分散所蔵されている。

(2) 草書体で執筆された膨大な田代の一次史料は、ほとんど活用されていない。その理由は、台湾人研究者は、日本語に加えて古文書解読力を修得するには相当な時間と労力を要するためであり、古文書解読の訓練を受けた日本人研究者には制約があるためである。研究代表者は、一次史料を用いた田代研究を行い得る唯一の研究者といっても過言ではない。特に、「田代文庫」所収の「沖縄関係資料」は、沖縄に固有の地名や人名、王府時代の役職名や各地の独特の風習が多く記録されており、沖縄研究者でなければ、文字は読めても内容を理解することはできない。そのため、沖縄近現代史を専門とする研究代表者が、細々ながら解読を続けてきたのである。

(3) 田代安定は、沖縄と台湾における「旧慣」調査に基づき、両地域の統治政策に関して、多種多様な復命書や建議書などを提出している。しかし、田代の建議が、近代日本による沖縄と台湾における統治政策の形成とその後の展開へどのように影響したのか、についての研究はほとんど行われていない。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、田代安定が実施した沖縄と台湾における「旧慣」調査の全体像を明らかにするとともに、田代の「旧慣」調査が日本の植民地統治にどのような影響を与えたのかを明らかにすることである。

(1) 台湾大学図書館特蔵室蔵「田代文庫」所収の「沖縄関係資料」を全文翻刻するとともに、特に、八重山諸島の開拓「植民」に関する田代の建議が、近代日本の沖縄統治政策とその後の台湾統治政策の形成過程において果たした役割を明らかにする。

(2) 田代の関係資料を全て網羅した総合目録を作成して、データベースを構築し、電子データ化することによって、田代の「旧慣」調査の全体像を把握する研究の基盤づくりをする。

(3) 国内外に現存する田代関係資料を収集するとともに、これらに依拠して、田代が八重山で行った「旧慣」調査の方法と彼の「植民」論とが、日本の台湾統治に連関性を有していたことを明らかにする。

### 3. 研究の方法

(1) 台湾大学図書館特蔵室蔵「田代文庫」所収の「沖縄関係資料」の継続的な全文翻刻を行うとともに、研究テーマに関する一次史料を抽出する。

「沖縄関係資料」の翻刻を行うに際しては、所蔵館のHPでは「田代文庫」はすべての資料が公開されているのではないため、所蔵室内でのみ閲覧が許可されているデジタル化された史料を優先的に翻刻する。デジタル資料では不鮮明な史料については、可能な限り、原史料との照合を行いつつ、翻刻を進める。「田代文庫」の原史料は複写が禁じられているため、虫損などによる破損や劣化で判読困難など状態が良好でない史料も多いため、原史料の照合と翻刻には多くの時間を要する。しかし、研究代表者は、これまで約15年に及ぶこれまでの調査から判断して、比較的保存状態の良好な史料を優先的に筆写し、翻刻した史料は電子データ化することによって、効率的に作業を進める。

「田代文庫」所収の「沖縄関係資料」および「台湾関係資料」から、それぞれ田代の八重山諸島の開拓「植民」と「原住民」に対する統治政策に関する建議書などの一次史料を抽出する。

(2) 国内外に分散所蔵される田代の関係資料を収集して分析を行うとともに、将来的な田代関係資料の総合目録の完成に備えて、継続してデータベースを構築する。

国立公文書館、国立国会図書館などの国内の所蔵館については、デジタル公開資料を収集・分析するとともに、悉皆調査によって、田代の新史料の発掘に努める。

国内外に分散所蔵されている田代の関係資料の総合目録を作成して、データベースを構築し、電子データ化する。田代の新史料を発掘した際には、他の史料との照合を行いつつ解読して、総合目録に加えると同時に、電子データ化して、公表に備える。

(3) 八重山諸島の開拓「植民」に関する田代の建議が、日本の沖縄統治政策とその後の台湾統治政策の形成過程において果たした役割については、「田代文庫」に収録される関係資料を抽出し、「内国植民地」と「外地植民地」の概念を用いて、両地域における田代の複数の建議を考察する。また、国内外に分散所蔵される田代の関係資料からも、可能な限り、両地域の関連資料を抽出する。さらに、田代による沖縄と台湾における統治政策の建議が、実際にどのような影響を与えたのかについて、同時代の政府高官たちの関係資料と照合することによって、明らかにする。得られた新しい知見は、研究報告し、論文にまとめて公表する。

#### 4. 研究成果

(1) 台湾大学図書館特蔵室蔵「田代文庫」所収の「沖縄関係資料」の継続的な翻刻を行うとともに、研究テーマに関する一次史料を抽出した。

「沖縄関係資料」の翻刻については、所蔵室内でのみ閲覧が許可されているデジタル化された比較的保存状態の良い史料を優先的に翻刻した。全「沖縄関係資料」の約3分の2にあたる翻刻が終了した。

田代の「蔵書類」(欧文、英文を含む)のうち、特に、欧文蔵書に関して、原本の閲覧が許可された書籍については、書誌情報を特蔵室の仮目録と照合するなどして確定させ、田代自身による書き込みの有無などを確認する作業をほぼ完了させた。

「田代文庫」所収の「沖縄関係資料」および「台湾関係資料」から、破損などで閲覧不可の史料を除いて、田代の八重山諸島の開拓「植民」と「原住民」に対する統治政策に関する建議書などの一次史料を抽出した。

「田代文庫」所収の「沖縄関係資料」については、研究代表者は、これまでも幾度も要請してきたが、特に、2018年に、新館長と直接に面談して、田代の「沖縄関係資料」の全面的なデジタル資料の公開を切に要請した結果、順次、公開資料が増加してきていることは特記しておきたい。

(2) 国内外に分散所蔵される田代の関係資料を収集して分析を行うことについて、当初計画では、予想していなかったが、田代の複数の新史料を発掘できたことは特筆に値する。

最終年度の2020年度は、COVID-19の蔓延により、国内外の現地補完調査は実施できなかったが、これまでの調査によって得られた史料を目録に追加して、将来的な田代関係資料の総合目録の完成に備え、可能な限り、継続的にデータベースを構築した。

国立公文書館、国立国会図書館などの国内の所蔵館については、デジタル公開資料を収集・分析するとともに、悉皆調査によって、田代の新史料の発掘に努めた。

国立国会図書館憲政資料室では、同室蔵「樺山資紀関係資料」に、田代の関係資料が2件含まれていることを見出した。研究代表者は、これら2件の田代の関係資料は、同室作成の樺山の目録に未記載の貴重な史料である、と同室の担当者へ指摘したところ、2019年度中に樺山の目録に追記された。

青森県立図書館については、『南嶋探験』を著した笹森儀助が、調査に赴く前に、田代に教えを請うたことが知られているが、同館所蔵の「笹森儀助資料」に、田代の関係資料が複数収録されており、これらは、モノクロデジタル資料として部分的に公開されていた。研究代表者は、現地調査時およびその後も、同館長宛てに、カラーデジタル資料化と全面公開についての要望書を提出した結果、2020年度より「笹森儀助資料」は、カラーデジタル資料化されて全面公開されている。

国内外に分散所蔵されている田代の関係資料の将来的な総合目録の完成を目指して、継続的にデータベースを構築し、新しく得られた史料を電子データ化した。現地資料調査によって、発掘した田代の新史料は、他の史料との照合を行いつつ解読して、総合目録に加え、電子データ化して、公表に備えた。

(3) 八重山諸島の開拓「植民」に関する田代の建議が、日本の沖縄統治政策とその後の台湾統治政策の形成過程において果たした役割については、「田代文庫」から関係資料を抽出し、「内国植民地」と「外地植民地」の概念を用いて、両地域における田代の複数の建議を考察した。また、国内外に分散所蔵される田代の関係資料からも、可能な限り、両地域の関連資料を抽出することができた。さらに、田代による沖縄と台湾における統治政策の建議が、実際にどのような影響を与えたのかについて、同時代の政府高官たちの関係資料と照合することによって、いくつかの事例を明らかにした。得られた新しい知見は、研究報告し、論文にまとめて公表した。

初年度には、田代の沖縄・八重山諸島と台湾・「原住民」に関する「旧慣」調査に基づく比較研究の成果の一部について、国際シンポジウム「日治時期臺灣的教育與東亞認識」(台湾・南華大学)において、研究報告を行い、報告内容は、同国際シンポジウム論文集に掲載された。また、本研究にも関わる研究として、日本植民地研究会創立30周年を記念して刊行された『日本植民地研究の論点』(岩波書店、2018年)に、「内国植民地」の項目を執筆した。

第二年度には、田代安定と「旧慣」調査に関する研究論文が、ポーランド日本研究学会(PAJS)の学会誌に掲載された。田代研究に関連して、国際フォーラム「第一回 恒春半島の戦争與和平」(台湾・東南科学技術大学)において、研究報告を行った。さらに、国際シンポジウム「南國與萬國交會」(台湾・屏東縣政府)において、研究報告と座談会での報告を行い、報告内容は、同国際シンポジウム論文集に掲載された。

最終年度には、研究代表者が、これまで直接各所に働きかけてカラーデジタル化や資料の全面公開が促進されてきたこともあり、COVID-19の影響を可能な限り回避しつつ、田代の関係史料を収集して、研究を進めることができた。本研究の全体的な成果として、国際シンポジウム「第十一屆臺灣總督府檔案學術研討會」において、研究報告(COVID-19による渡航禁止のため代読にて)を行い、同報告内容は、同国際シンポジウム論文集に掲載された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 4件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 大浜郁子	4. 巻 1
2. 論文標題 田代安定に関する史料学的研究 - 沖縄・八重山と台湾・「原住民」関係史料を軸に -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『第十一屆臺灣總督府档案學術研討會論文集』	6. 最初と最後の頁 127-155
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 大浜郁子	4. 巻 1
2. 論文標題 「牡丹社事件」の新考察と新たな歴史的意義	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『「南國與萬國交會」國際學術研討會論文集』	6. 最初と最後の頁 55-82
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 大浜郁子	4. 巻 1
2. 論文標題 近代日本による沖縄と台湾への「旧慣」調査の比較研究 - 田代安定の調査を中心に -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Polish Association for Japanese Studies (PAJS), "Japanese Civilization: Tokens and Manifestations"	6. 最初と最後の頁 117-131
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 大浜郁子	4. 巻 別冊
2. 論文標題 近代日本における沖縄と台湾における「植民地的近代教育」の導入とその位相 - 「内なる植民地」としての八重山と「原住民」居住地への学校設置	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『「日治時期臺灣的教育與東亞認識」國際學術研討會論文集』	6. 最初と最後の頁 1-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 5件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 大浜郁子
2. 発表標題 田代安定に関する史料学的研究 - 沖縄・八重山と台湾・「原住民」関係史料を軸に -
3. 学会等名 第十一屆臺灣總督府檔案學術研討會（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 梅野正信、新福悦郎、福田喜彦、真島聖子、白井克尚、蜂須賀洋一、池野範男、久留島寛、大浜郁子、徐鐘珍
2. 発表標題 日韓の歴史教科書における植民地期関係事項の比較研究
3. 学会等名 第69回全国社会科教育学会大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 大浜郁子
2. 発表標題 「1874年與「牡丹社戦役」」
3. 学会等名 第一回國際論壇「恆春半島の戦争和平」（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 大浜郁子
2. 発表標題 「牡丹社事件」の新考察と新たな歴史的意義」
3. 学会等名 「南國與萬國の交會：全球史視野下の羅妹號、牡丹社事件與十九世紀瑯[山喬]地方社會」國際學術研討會（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 大浜郁子
2. 発表標題 「牡丹社事件」研究の基盤整備に向けて」
3. 学会等名 「南國與萬國的交會：全球史視野下的羅妹號、牡丹社事件與十九世紀瑯[山喬]地方社會」國際學術研討會 座談會（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 大浜郁子
2. 発表標題 「近代日本における沖縄と台湾における「植民地的近代教育」の導入とその位相 - 「内なる植民地」としての八重山と「原住民」居住地への学校設置」
3. 学会等名 「日治時期臺灣的教育與東亞認識」國際學術研討會（招待講演）（國際学会）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 日本植民地研究会、翰林大学校日本学研究所	4. 発行年 2020年
2. 出版社 小花	5. 総ページ数 470（「内国植民地」の項）
3. 書名 『日本植民地研究の論点』（翻訳原書はハングル表記）	

1. 著者名 日本植民地研究会	4. 発行年 2018年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 288（「内国植民地」85-86の項、執筆）
3. 書名 『日本植民地研究の論点』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------